第 17 期　計算書類に対する注記（法人全体用）

社会福祉法人　弘道福祉会
2026.06.01

1.　重要な会計方針

（１）　たな卸資産の評価基準及び評価方法
　　最終仕入原価法
（２）固定資産の減価償却方法
　①　有形固定資産　　定額法
　②　リース資産
　・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
　　自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
　・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
　③　無形固定資産
　　ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
　　その他無形固定資産については、定額法
（３）引当金の計上基準
　①　退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌会計年度から費用処理している。
　②　賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

（１）法人全体の計算書類　　（第 1 号の 1 様式、第 2 号の 1 様式、第 3 号の 1 様式）
（２）事業区分別内訳表　　（第 1 号の 2 様式、第 2 号の 2 様式、第 3 号の 2 様式）
（３）社会福祉事業における拠点区分別内訳表　（第 1 号の 3 様式、第 2 号の 3 様式、第 3 号の 3 様式）
（４）公益事業、収益事業について拠点区分別内訳表は作成していない。（公益事業のみを行う拠点は萱島居宅介護支援事業所一つ、他の拠点では社会福祉事業に付随して実施）
（５）各拠点区分におけるサービス区分の内容
　①　法人本部拠点区分（社会福祉事業）
　　1　法人本部
　　2　不動産貸付事業（収益事業）
　②　大宇陀特別養護老人ホームラガール拠点区分（社会福祉事業）
　　1　大宇陀　特別養護老人ホームラガールサービス区分
　　2　大宇陀　短期入所事業サービス区分
　　3　大宇陀　居宅介護等事業サービス区分
　　4　大宇陀　デイサービス事業サービス区分
　　5　大宇陀　障害福祉サービス事業サービス区分
　　6　大宇陀　訪問入浴事業サービス区分(公益事業)
　　7　大宇陀　居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)
　　8　大宇陀　地域支援事業等の公益事業サービス区分(公益事業)

9　大宇陀　小規模多機能居宅介護事業サービス区分
③　洲本特別養護老人ホームラガール拠点区分（社会福祉事業）
1　洲本　特別養護老人ホームラガール（長期入所）サービス区分
2　洲本　短期入所事業サービス区分
3　洲本　居宅介護等事業サービスサービス区分
4　洲本　デイサービス事業サービス区分
5　洲本　障害福祉サービス事業サービス区分
6　洲本　訪問入浴事業サービス区分(公益事業)
7　洲本　居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)
④　明石特別養護老人ホームラガール拠点区分（社会福祉事業）
1　明石　特別養護老人ホームラガールサービス区分
2　明石　短期入所事業サービス区分
3　明石　居宅介護等事業サービス区分
4　明石　デイサービス事業サービス区分
5　明石　障害福祉サービス事業サービス区分
6　明石　居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)
⑤　茨木特別養護老人ホームラガール拠点区分（社会福祉事業）
1　茨木　特別養護老人ホームラガールサービス区分
2　茨木　短期入所事業サービス区分
3　茨木　居宅介護等事業サービス区分
4　茨木　デイサービス事業サービス区分
5　茨木　居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)
⑥　明石二見特別養護老人ホームラガール拠点区分（社会福祉事業）
1　明石二見　特別養護老人ホームラガールサービス区分
2　明石二見　短期入所事業サービス区分
3　明石二見　居宅介護等事業サービス区分
4　明石二見　デイサービス事業サービス区分
5　明石二見　居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)
⑦　萱島居宅介護支援事業所　拠点区分(公益事業)
1　萱島　居宅介護支援事業サービス区分
⑧　洲本小規模多機能居宅介護事業拠点区分（社会福祉事業）
1　洲本　小規模多機能居宅介護事業サービス区分
⑨　大宇陀グループホーム（認知症対応型共同生活介護）拠点区分（社会福祉事業）
1　大宇陀　グループホームサービス区分
2　大宇陀　グループホーム　デイサービス事業サービス区分
⑩　門真ケアセンターラガール　拠点区分（社会福祉事業）
1　門真　小規模多機能居宅介護事業サービス区分
2　門真　グループホームサービス区分
⑪　明石ケアセンターラガール　拠点区分（社会福祉事業）
1　明石　小規模多機能居宅介護事業サービス区分
2　明石　グループホームサービス区分
⑫　洲本ケアセンターラガール　拠点区分（社会福祉事業）
1　洲本　中川原小規模多機能居宅介護事業サービス区分
2　洲本　中川原グループホームサービス区分
⑬　明石二見ケアセンターラガール　拠点区分（社会福祉事業）
1　明石二見　小規模多機能居宅介護事業サービス区分
⑭　守口金田ケアセンターラガール　拠点区分（社会福祉事業）
1　守口金田　地域密着型特別養護老人ホームラガールサービス区分
2　守口金田　小規模多機能居宅介護事業サービス区分
3　守口金田　グループホームサービス区分

4　守口金田　短期入所事業サービス区分
5　守口金田　デイサービス事業サービス区分
6　守口金田　居宅介護等事業　サービス区分
7　守口金田　居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)

⑮　上本町特別養護老人ホームラガール　拠点区分（社会福祉事業）
1　上本町　特別養護老人ホームラガールサービス区分
2　上本町　地域密着型特別養護老人ホームサービス区分
3　上本町　短期入所事業サービス区分
4　上本町　デイサービス事業サービス区分
5　上本町　居宅介護等事業サービス区分
6　上本町　居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)

⑯　尼崎特別養護老人ホームラガール　拠点区分（社会福祉事業）
1　尼崎　特別養護老人ホームラガールサービス区分
2　尼崎　短期入所事業サービス区分
3　尼崎　デイサービス事業サービス区分
4　尼崎　居宅介護等事業サービス区分
5　尼崎　小規模多機能居宅介護事業サービス区分
6　尼崎　グループホームサービス区分
7　尼崎　居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)

⑰　茨木太田ケアセンターラガール　拠点区分（社会福祉事業）
1　茨木太田　地域密着型特別養護老人ホームラガールサービス区分
2　茨木太田　小規模多機能居宅介護事業サービス区分
3　茨木太田　グループホームサービス区分
4　茨木太田　短期入所事業サービス区分
5　茨木太田　デイサービス事業サービス区分
6　茨木太田　居宅介護等事業サービス区分
7　茨木太田　居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)

3. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	3,682,016,263	0	0	3,682,016,263
建物	9,956,830,362	74,298,840	535,424,022	9,495,705,180
合　計	13,638,846,625	74,298,840	535,424,022	13,177,721,443

4. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	2,689,551,010 円
建物（基本財産）	8,297,899,021 円
土地	288,447,520 円
建物	160,875,511 円
計	11,436,773,062 円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金(1 年以内返済予定額を含む)	8,169,450,288 円
長期運営資金借入金　(1 年以内返済予定額を含む)	205,439,000 円
計	8,374,889,288 円

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	14,944,273,867	5,448,568,687	9,495,705,180
建物	303,345,668	128,910,314	174,435,354
構築物	397,307,135	183,956,586	213,350,549
機械及び装置	13,164,716	8,445,281	4,719,435
車輌運搬具	5,173,912	5,030,816	143,096
器具及び備品	1,033,846,417	781,916,187	251,930,230
有形リース資産	42,564,240	10,466,910	32,097,330
合　計	16,739,675,955	6,567,294,781	10,172,381,174

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 関連当事者との取引の内容

該当なし

10. 重要な偶発債務

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. 合併又は事業の譲渡若しくは譲受け

該当なし

13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	185,245,969
勤務費用	24,147,215
利息費用	3,704,919
数理計算上の差異の当年度発生額	−279,230
退職給付の支払額	−23,646,000
期末における退職給付債務	189,172,873 円

ⅱ退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	189,172,873
未認識数理計算上の差異	279,230
退職給付引当金	189,452,103 円

ⅲ退職給付に関連する損益

勤務費用	24,147,215
利息費用	3,704,919
数理計算上の差異の当年度の費用処理額	0
計	27,852,134 円

ⅳ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　2%

第 17 期　計算書類に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
法人本部　（社会福祉事業）
2026.06.01

1.　重要な会計方針

（１）たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法
（２）固定資産の減価償却方法
①　有形固定資産　　定額法
②　リース資産
・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
③　無形固定資産
ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法
（３）引当金の計上基準
①　退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌会計年度から費用処理している。
②　賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

（１）当法人では一部の職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。
（２）上記（１）に該当する職員を除く常勤職員
確定給付型の制度として社内積立の退職一時金制度を採用している。

3. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
（１）当拠点区分の計算書類　（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）
（２）弘道会本部　拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分の内容
該当なし

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	19,621,109	19,000,200	620,909
有形リース資産	3,086,160	477,620	2,608,540
合　計	22,707,269	19,477,820	3,229,449

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高及び債権の当期末残高

該当なし

9. 満期保有目的の債券

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

第 17 期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
法人本部　不動産貸付事業（収益事業）
2026.06.01

１.重要な会計方針

（１）たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法
（２）固定資産の減価償却方法
① 有形固定資産　　定額法
② リース資産
・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
③ 無形固定資産
ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法。
（３）引当金の計上基準
① 退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌会計年度から費用処理している。
② 賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

（１）当法人では一部の職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。
（２）上記（１）に該当する職員を除く常勤職員
確定給付型の制度として社内積立の退職一時金制度を採用している。

3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
（１）当拠点区分の計算書類　（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）
（２）不動産貸付事業（収益事業）におけるサービス区分の内容
該当なし

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

① 土地 上本町（鶴橋）特養ホーム北 駐車場賃貸区画 1102.23 ㎡(簿価) 288,447,520 円
担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

土地取得資金借入金	205,439,000 円
計	205,439,000 円

② （以下を、金田ケアセンターラガールに合わせて計上）
建物（収益事業資産） 社医）弘道会本部 賃貸区画 680.2 ㎡ （簿価） 130,816,825 円

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（以下を、 金田ケアセンターラガールに合わせて計上 ） （単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物：収益事業分 金田 CC ﾗｶﾞｰﾙに計上	200,961,051	70,144,226	130,816,825
合 計	200,961,051	70,144,226	130,816,825

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

9. 満期保有目的の債券

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

第 17 期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
大宇陀特別養護老人ホームラガール
2026.06.01

１.重要な会計方針

（１）たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法
（２）固定資産の減価償却方法
① 有形固定資産　　定額法
② リース資産
・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
③ 無形固定資産
ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法
（３）引当金の計上基準
① 退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌会計年度から費用処理している。
② 賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
（１）当拠点区分の計算書類　（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）
（２）大宇陀特別養護老人ホームラガール拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分の内容
1　大宇陀　特別養護老人ホームラガールサービス区分
2　大宇陀　短期入所事業サービス区分
3　大宇陀　居宅介護等事業サービス区分
4　大宇陀　デイサービス事業サービス区分
5　大宇陀　障害福祉サービス事業サービス区分
6　大宇陀　訪問入浴事業サービス区分(公益事業)
7　大宇陀　居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)
8　大宇陀　地域支援事業等の公益事業サービス区分(公益事業)
9　大宇陀　小規模多機能居宅介護事業業サービス区分(公益事業)

3. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	67,992,224	0	0	67,992,224
建物	734,657,702	5,830,000	43,520,090	696,967,612
合　計	802,649,926	5,830,000	43,520,090	764,959,836

4. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	大宇陀ラガール敷地	14483.00 ㎡	（簿価）	67,992,224 円
建物（基本財産）	大宇陀ラガール＋小多機建物	3896.31 ㎡	（簿価）	696,967,612 円
建物	大宇陀ラガール内　改修等			10,533,856 円
計				775,493,692 円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	大宇陀ラガール改修及び小規模多機能増築工事費	300,040,000 円
計		300,040,000 円

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,339,426,411	598,938,709	696,967,612
建物	37,257,000	24,216,584	10,533,856
構築物	28,685,567	10,356,176	16,847,859
機械及び装置	3,180,297	1,298,618	1,563,650
車輌運搬具	838,640	560,208	138,380
器具及び備品	94,681,145	63,794,909	20,066,960
合　計	1,497,687,876	699,165,204	798,522,672

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	11,737,216
勤務費用	2,051,029
利息費用	234,744
数理計算上の差異の当年度発生額	0
退職給付の支払額	-1,000,000
期末における退職給付債務	13,022,989 円

ⅱ退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	13,022,989
未認識数理計算上の差異	0
退職給付引当金	13,022,989 円

ⅲ退職給付に関連する損益

勤務費用	2,051,029
利息費用	234,744
数理計算上の差異の当年度の費用処理額	0
計	2,285,773 円

ⅳ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　2%

第 17 期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
洲本特別養護老人ホームラガール
2026.06.01

１.重要な会計方針

（１）たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法

（２）固定資産の減価償却方法
①　有形固定資産　　定額法
②　リース資産
・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
③　無形固定資産
ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法

（３）引当金の計上基準
①　退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌会計年度から費用処理している。
②　賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

（１）当拠点区分の計算書類　(第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式)
（２）洲本特別養護老人ホームラガール拠点区分(社会福祉事業)におけるサービス区分の内容
1　洲本　特別養護老人ホームラガール（長期入所）サービス区分
2　洲本　短期入所事業サービス区分
3　洲本　居宅介護等事業サービスサービス区分
4　洲本　デイサービス事業サービス区分
5　洲本　障害福祉サービス事業サービス区分
6　洲本　訪問入浴事業サービス経理区分(公益事業)
7　洲本　居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)

3. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	260,195	0	0	260,195
建物	374,488,058	18,922,640	21,049,912	372,360,786
合　計	374,748,253	18,922,640	21,049,912	374,748,253

4. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	洲本ラガール敷地	2316.79 ㎡	（簿価）	260,195 円
建物（基本財産）	洲本ラガール建物	3040.70 ㎡	（簿価）	372,360,786 円
建物	洲本ラガール建物改修工事		（簿価）	10,750,891 円
計				383,371,872 円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	（洲本 CC 増築工事費）	174,246,000 円
計		174,246,000 円

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	872,862,640	500,501,854	372,360,786
建物	21,443,400	10,692,509	10750891
構築物	14,936,925	8,239,079	6,697,846
機械及び装置	704,685	704,684	1
車輌運搬具	0	0	0
器具及び備品	67,649,030	40,445,266	27,203,764
有形リース資産	8,611,200	2,511,600	6,099,600
合　計	986,207,880	563,094,992	423,112,888

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	13,124,423
勤務費用	-942,785
利息費用	262,488
数理計算上の差異の当年度発生額	0
職員異動	2,139,688
退職給付の支払額	-337,000
期末における退職給付債務	14,246,814 円

ⅱ退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	14,246,814
未認識数理計算上の差異	0
退職給付引当金	14,246,814 円

ⅲ退職給付に関連する損益

勤務費用	-942,785
利息費用	262,488
数理計算上の差異の当年度の費用処理額	0
計	-680,297 円

ⅳ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　2%

第 17 期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
明石特別養護老人ホームラガール
2026.06.01

1.　重要な会計方針

（1）たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法

（2）固定資産の減価償却方法
① 有形固定資産　　定額法
② リース資産
・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
③ 無形固定資産
ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法

（3）引当金の計上基準
① 退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌会計年度から費用処理している。
② 賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
（1）当拠点区分の計算書類　（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）
（2）明石特別養護老人ホームラガール拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分の内容
1　明石　特別養護老人ホームラガールサービス区分
2　明石　短期入所事業サービス区分
3　明石　居宅介護等事業サービス区分
4　明石　デイサービス事業サービス区分
5　明石　障害福祉サービス事業サービス区分
6　明石　居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)

3. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	158,000,000	0	0	158,000,000
建物	462,287,125	10,925,200	27,148,091	446,064,234
合　計	620,287,125	10,925,200	27,148,091	604,064,234

4. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

該当なし

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	967,311,300	521,247,066	446,064,234
構築物	6,696,000	3,736,368	2,959,632
機械及び装置	924,000	923,999	1
器具及び備品	83,688,669	50,502,277	33,186,392
有形リース資産	4,453,680	53,020	4,400,660
合　計	1,063,073,649	576,462,730	486,610,919

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	23,631,282
勤務費用	3,873,837
利息費用	472,626
数理計算上の差異の当年度発生額	0
退職給付の支払額	−4,234,000
期末における退職給付債務	23,743,745 円

ⅱ退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	23,743,745
未認識数理計算上の差異	0
退職給付引当金	23,743,745 円

ⅲ退職給付に関連する損益

勤務費用	3,873,837
利息費用	472,626
数理計算上の差異の当年度の費用処理額	0
計	4,346,463 円

ⅳ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　2%

第 17 期　計算書類に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
茨木特別養護老人ホームラガール
2026.06.01

1.　重要な会計方針

（1）たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法
（2）固定資産の減価償却方法
① 有形固定資産　　定額法
② リース資産
・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
③ 無形固定資産
ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法
（3）引当金の計上基準
① 退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌会計年度から費用処理している。
② 賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
（1）当拠点区分の計算書類　（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）
（2）茨木特別養護老人ホームラガール拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分の内容
1　茨木　特別養護老人ホームラガールサービス区分
2　茨木　短期入所事業サービス区分
3　茨木　居宅介護等事業サービス区分
4　茨木　デイサービス事業サービス区分
5　茨木　居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)

3. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	811,595,253	0	0	811,595,253
建物	482,523,448	17,270,000	23,961,031	475,832,417
合　計	1,294,118,701	17,270,000	23,961,031	1,287,427,670

4. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分にかかる国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

該当なし

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,228,805,406	752,972,989	475,832,417
建物	27,596,846	14,156,170	13,440,676
構築物	76,787,899	53,893,430	22,894,469
機械及び装置	3,609,320	2,628,979	980,341
器具及び備品	119,812,433	91,024,602	28,787,831
有形リース資産	16,581,840	6,866,750	9,715,090
合　計	1,473,193,744	921,542,920	551,650,824

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	28,134,658
勤務費用	2,773,987
利息費用	562,693
数理計算上の差異の当年度発生額	0
退職給付の支払額	-2,671,000
期末における退職給付債務	28,800,338 円

ⅱ退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	28,800,338
未認識数理計算上の差異	0
退職給付引当金	28,800,338 円

ⅲ退職給付に関連する損益

勤務費用	2,773,987
利息費用	562,693
数理計算上の差異の当年度の費用処理額	0
計	3,336,680 円

ⅳ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　2%

第 17 期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
明石二見特別養護老人ホームラガール
2026.06.01

1.　重要な会計方針

（1）たな卸資産の評価基準及び評価方法
　　最終仕入原価法
（2）固定資産の減価償却方法
　① 有形固定資産　　定額法
　② リース資産
　・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
　　自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
　・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
　③ 無形固定資産
　　ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
　　その他無形固定資産については、定額法
（3）引当金の計上基準
　① 退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌会計年度から費用処理している。
　② 賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
（1）当拠点区分の計算書類　（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）
（2）明石二見特別養護老人ホームラガール拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分の内容
　1　明石二見特別養護老人ホームラガールサービス区分
　2　明石二見　短期入所事業サービス区分
　3　明石二見　居宅介護等事業サービス区分
　4　明石二見　デイサービス事業サービス区分
　5　明石二見　居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)

3. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	463,513,103	0	0	463,513,103
建物	620,718,407	14,300,000	24,530,401	610,488,006
合　計	1,084,231,510	14,300,000	24,530,401	1,074,001,109

4. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	明石二見ラガール敷地	4620.84 ㎡	（簿価）	463,513,103 円
建物（基本財産）	明石二見ラガール建物	6095.49 ㎡	（簿価）	610,488,006 円
計				1,074,001,109 円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	（1 年以内返済予定額を含む）	342,108,000 円
計		342,108,000 円

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	939,824,450	329,336,444	610,488,006
構築物	1,798,125	1,258,684	539,441
車輌運搬具	3,632,950	3,632,949	1
器具及び備品	44,470,771	42,552,053	1,918,718
有形リース資産	3,086,160	477,620	2,608,540
合　計	992,812,456	377,257,750	615,554,706

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	13,999,384
勤務費用	2,478,246
利息費用	279,988
数理計算上の差異の当年度発生額	0
退職給付の支払額	-1,318,000
期末における退職給付債務	15,439,618 円

ⅱ退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	15,439,618
未認識数理計算上の差異	0
退職給付引当金	15,439,618 円

ⅲ退職給付に関連する損益

勤務費用	2,478,246
利息費用	279,988
数理計算上の差異の当年度の費用処理額	0
計	2,758,234 円

ⅳ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　2%

第 17 期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
萱島居宅介護支援事業所ラガール
2026.06.01

1.　重要な会計方針

（1）たな卸資産の評価基準及び評価方法
　　最終仕入原価法
（2）固定資産の減価償却方法
　① 有形固定資産　　定額法
　② リース資産
　・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
　　自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
　・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
　③ 無形固定資産
　　ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
　　その他無形固定資産については、定額法
（3）引当金の計上基準
　① 退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌会計年度から費用処理している。
　② 賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
（1）当拠点区分の計算書類　（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）
（2）萱島　居宅介護支援事業所拠点区分（公益事業）におけるサービス区分の内容
　1　萱島　居宅介護支援事業サービス区分

3. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

4. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

該当なし

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	1,848,876	1,477,486	371,390
合　計	1,848,876	1,477,486	371,390

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	871,456
勤務費用	1,720,104
利息費用	17,429
数理計算上の差異の当年度発生額	0
退職給付の支払額	0
期末における退職給付債務	2,608,989 円

ⅱ退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	2,608,989
未認識数理計算上の差異	0
退職給付引当金	2,608,989 円

ⅲ退職給付に関連する損益

勤務費用	1,720,104
利息費用	17,429
数理計算上の差異の当年度の費用処理額	0
計	1,737,533 円

ⅳ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　2%

第 17 期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
洲本小規模多機能居宅介護事業所ラガール
2026.06.01

1.　重要な会計方針

（1）たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法
（2）固定資産の減価償却方法
① 有形固定資産　　定額法
② リース資産
・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
③ 無形固定資産
ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法
（3）引当金の計上基準
① 退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌会計年度から費用処理している。
② 賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
（1）当拠点区分の計算書類　（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）
（2）洲本小規模多機能居宅介護事業拠点区分（社会福祉事業）
1　洲本小規模多機能居宅介護事業サービス区分

3. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	22,870,000	0	0	22,870,000
建物	47,397,513	1,067,000	2,823,833	45,640,680
合　計	70,267,513	1,067,000	2,823,833	68,510,680

4. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

該当なし

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	94,003,300	48,362,620	45,640,680
器具及び備品	5,404,717	4,797,110	607,607
合　計	99,408,017	53,159,730	46,248,287

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	8,829,878
勤務費用	323,021
利息費用	176,598
数理計算上の差異の当年度発生額	0
職員異動	−2,139,688
退職給付の支払額	−2,237,000
期末における退職給付債務	4,952,809 円

ⅱ退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	4,952,809
未認識数理計算上の差異	0
退職給付引当金	4,952,809 円

ⅲ退職給付に関連する損益

勤務費用	323,021
利息費用	176,598
数理計算上の差異の当年度の費用処理額	0
計	499,619 円

ⅳ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　2%

第 17 期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
大宇陀グループホームラガール
2026.06.01

1.　重要な会計方針

（1）たな卸資産の評価基準及び評価方法
　　最終仕入原価法
（2）固定資産の減価償却方法
　① 有形固定資産　　定額法
　② リース資産
　・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
　　自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
　・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
　③ 無形固定資産
　　ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
　　その他無形固定資産については、定額法
（3）引当金の計上基準
　① 退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌会計年度から費用処理している。
　② 賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
（1）当拠点区分の計算書類　（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）
（2）大宇陀グループホーム拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分の内容
　1　大宇陀グループホームサービス区分
　2　大宇陀グループホーム　デイサービス事業サービス区分

3. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	13,800,000	0	0	13,800,000
建物	164,635,726	5,170,000	8,659,970	161,145,756
合　計	178,435,726	5,170,000	8,659,970	174,945,756

4. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	大宇陀グループホーム敷地	6,786 ㎡	（簿価）	13,800,000 円
建物（基本財産）	大宇陀グループホーム建物	1354.81 ㎡	（簿価）	161,145,756 円
計				174,945,756 円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	（1 年以内返済予定額を含む）	54,188,000 円

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	289,024,700	127,878,944	161,145,756
器具及び備品	32,245,467	18,649,838	13,595,629
合　計	321,270,167	146,528,782	174,741,385

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,569,142
勤務費用	−191,678
利息費用	51,383
数理計算上の差異の当年度発生額	0
退職給付の支払額	0
期末における退職給付債務	2,428,847 円

ⅱ退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	2,428,847
未認識数理計算上の差異	0
退職給付引当金	2,428,847 円

ⅲ退職給付に関連する損益

勤務費用	−191,678
利息費用	51,383
数理計算上の差異の当年度の費用処理額	0
計	−140,295 円

ⅳ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　2%

第 17 期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
門真ケアセンターラガール
2026.06.01

1.重要な会計方針

（1）たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法
（2）固定資産の減価償却方法
① 有形固定資産　　定額法
② リース資産
・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
③ 無形固定資産
ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法
（3）引当金の計上基準
① 退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌会計年度から費用処理している。
② 賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
（1）当拠点区分の計算書類　(第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式)
（2）門真ケアセンターラガール拠点区分(社会福祉事業)におけるサービス区分の内容
1　門真小規模多機能居宅介護事業サービス区分
2　門真グループホームサービス区分

3. 基本財産の増減の内容及び金額

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	122,216,000	0	0	122,216,000
建物	324,461,798	0	19,590,668	304,871,130
合　計	446,677,798	0	19,590,668	427,087,130

4.　基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	門真ラガール敷地	636.54 ㎡	（簿価）	122,216,000　円
建物（基本財産）	門真ラガール建物	1584.87 ㎡	（簿価）	304,871,130　円
計				427,087,130　円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである

設備資金借入金	（1 年以内返済予定額を含む）	198,470,000　円

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	526,898,700	222,027,570	304,871,130
車両運搬具	113,020	108,310	4,710
器具及び備品	19,536,680	18,412,124	1,124,556
合　計	546,548,400	240,548,004	306,000,396

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,485,947
勤務費用	1,083,866
利息費用	89,719
数理計算上の差異の当年度発生額	0
退職給付の支払額	0
期末における退職給付債務	5,659,532 円

ⅱ退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	5,659,532
未認識数理計算上の差異	0
退職給付引当金	5,659,532 円

ⅲ退職給付に関連する損益

勤務費用	1,083,866
利息費用	89,719
数理計算上の差異の当年度の費用処理額	0
計	1,173,585 円

ⅳ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　2%

第 17 期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
明石ケアセンターラガール
2026.06.01

1.重要な会計方針

（1）たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法
（2）固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産　　定額法
② リース資産
・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
③ 無形固定資産
ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法
（3）引当金の計上基準
① 退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌会計年度から費用処理している。
② 賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
（1）当拠点区分の計算書類　（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）
（2）明石ケアセンターラガール　拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分の内容
1　明石小規模多機能居宅介護事業サービス区分
2　明石グループホームサービス区分

3. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	268,661,000	0	0	268,661,000
建物	437,211,864	440,000	24,210,470	413,441,394
合　計	705,872,864	440,000	24,210,470	682,102,394

＊ 小規模多機能事業所と同敷地に、グループホーム棟を増築

4.　基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	明石ケアセンター敷地	2651.00 ㎡	（簿価）	268,661,000 円
建物（基本財産）	明石小規模多機能建物	846.00 ㎡	（簿価）	183,172,566 円
	計			451,833,566 円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	（1 年以内返済予定額を含む）	47,895,000 円
土地購入資金	（1 年以内返済予定額を含む）	93,272,000 円
	計	141,167,000 円

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	611,889,737	198,448,343	413,441,394
建物	220,000	100,833	119,167
構築物	21,187,254	6,251,935	14,935,319
器具及び備品	41,208,835	21,719,502	19,489,333
合　計	674,505,826	226,520,613	447,985,213

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	8,757,374
勤務費用	1,218,168
利息費用	175,147
数理計算上の差異の当年度発生額	0
退職給付の支払額	−452,000
期末における退職給付債務	9,698,689 円

ⅱ退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	9,698,689
未認識数理計算上の差異	0
退職給付引当金	9,698,689 円

ⅲ退職給付に関連する損益

勤務費用	1,218,168
利息費用	175,147
数理計算上の差異の当年度の費用処理額	0
計	1,393,315 円

ⅳ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　2%

第 17 期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
洲本ケアセンターラガール
2026.06.01

１．重要な会計方針

（１）たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法
（２）固定資産の減価償却方法
① 有形固定資産　　定額法
② リース資産
・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
③ 無形固定資産
ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法
（３）引当金の計上基準
① 退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌会計年度から費用処理している。
② 賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
（１）当拠点区分の計算書類　(第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式)
（２）洲本ケアセンターラガール拠点区分(社会福祉事業)におけるサービス区分の内容
1　洲本中川原小規模多機能居宅介護事業サービス区分
2　洲本中川原グループホームサービス区分

3. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	18,551,556	0	0	18,551,556
建物	307,439,110	0	20,983,249	286,455,861
合　計	325,990,666	0	20,983,249	305,007,417

4. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	洲本ケアセンターラガール敷地	1,150 ㎡	（簿価）	18,551,556 円
建物（基本財産）	洲本ケアセンターラガール増築分	1670.40 ㎡	（簿価）	286,455,861 円
計				305,007,417 円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	福祉医療機構 （建設整備資金）	174,246,000 円

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	517,271,600	230,815,739	286,455,861
構築物	10,584,000	7,623,126	2,960,874
器具及び備品	20,251,461	18,667,763	1,583,698
合　計	548,107,061	257,106,628	291,000,433

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	7,951,613
勤務費用	902,855
利息費用	159,032
数理計算上の差異の当年度発生額	0
退職給付の支払額	−2,140,000
期末における退職給付債務	6,873,500 円

ⅱ退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	6,873,500
未認識数理計算上の差異	0
退職給付引当金	6,873,500 円

ⅲ退職給付に関連する損益

勤務費用	902,855
利息費用	159,032
数理計算上の差異の当年度の費用処理額	0
計	1,061,887 円

ⅳ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　2%

第 17 期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
明石二見ケアセンターラガール
2026.06.01

１．重要な会計方針

（１）たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法
（２）固定資産の減価償却方法
① 有形固定資産　　定額法
② リース資産
・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
③ 無形固定資産
ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法
（３）引当金の計上基準
① 退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌会計年度から費用処理している。
② 賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2．法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
（１）当拠点区分の計算書類　（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）
（２）明石二見ケアセンターラガール拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分
1　明石二見小規模多機能居宅介護事業サービス区分

3．基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	108,392,563	0	7,264,582	101,127,981
合　計	108,392,563	0	7,264,582	101,127,981

4. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

建物（基本財産）	明石二見ラガール増築	5550.15→6095.49㎡ （簿価）	101,127,981円
計			101,127,981円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	（1年以内返済予定額を含む）	54,280,000円

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	173,773,801	72,645,820	101,127,981
構築物	9,340,199	4,670,090	4,670,109
器具及び備品	6,760,532	5,983,308	777,224
合　計	189,874,532	83,299,218	106,575,314

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,540,173
勤務費用	953,781
利息費用	30,803
数理計算上の差異の当年度発生額	0
退職給付の支払額	0
期末における退職給付債務	2,524,757 円

ⅱ退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	2,524,757
未認識数理計算上の差異	0
退職給付引当金	2,524,757 円

ⅲ退職給付に関連する損益

勤務費用	953,781
利息費用	30,803
数理計算上の差異の当年度の費用処理額	0
計	984,584 円

ⅳ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　2%

第 17 期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
守口金田ケアセンターラガール
2026.06.01

１．重要な会計方針

（１）たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法

（２）固定資産の減価償却方法
①　有形固定資産　　定額法
②　リース資産
・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
③　無形固定資産
ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法

（３）引当金の計上基準
①　退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌会計年度から費用処理している。
②　賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2．法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
（１）当拠点区分の計算書類　（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）
（２）守口金田ケアセンターラガール拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分
1　守口金田地域密着型特別養護老人ホームラガールサービス区分
2　守口金田小規模多機能居宅介護事業サービス区分
3　守口金田グループホームサービス区分
4　守口金田短期入所事業サービス区分
5　守口金田デイサービス事業サービス区分
6. 守口金田居宅介護等事業サービス区分
7. 守口金田居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)

3. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	494,756,600	0	0	494,756,600
建物	1,054,324,377	0	62,562,878	991,761,499
合　計	1,549,080,977	0	62,562,878	1,486,518,099

4. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	守口金田ケアセンターラガール敷地	3100.15 ㎡	（簿価）	494,756,600 円
建物（基本財産）	守口金田ケアセンターラガール建物	5377.25 ㎡	（簿価）	991,761,499 円
建物（収益事業資産）	社医）弘道会本部　賃貸区画	680.2 ㎡	（簿価）	130,816,825 円
計				1,617,334,924 円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金　福祉医療機構　（1 年以内返済予定額を含む）	822,400,000 円
土地・建築工事資金借入金　三井住友銀行他　（1 年以内返済予定額を含む）	622,739,000 円

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,382,800,592	391,039,093	991,761,499
建物（本部・収益事業）	200,961,051	70,144,226	130,816,825
構築物	40,893,298	25,200,805	15,692,493
車輌運搬具	100,236	100,233	3
器具及び備品	120,109,893	115,047,700	5,062,193
有形リース資産	3,437,280	3,437,280	0
合　計	1,748,302,350	604,969,337	1,143,333,013

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	24,129,950
勤務費用	619,292
利息費用	482,599
数理計算上の差異の当年度発生額	0
職員異動	−3,953,321
退職給付の支払額	−1,382,000
期末における退職給付債務	19,896,520 円

ⅱ退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	19,896,520
未認識数理計算上の差異	0
退職給付引当金	19,896,520 円

ⅲ退職給付に関連する損益

勤務費用	619,292
利息費用	482,599
数理計算上の差異の当年度の費用処理額	0
計	1,101,891 円

ⅳ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　2%

第 17 期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
上本町特別養護老人ホームラガール
2026.06.01

１．重要な会計方針

（１）たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法

（２）固定資産の減価償却方法
①　有形固定資産　　定額法
②　リース資産
・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
③　無形固定資産
ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法

（３）引当金の計上基準
①　退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌会計年度から費用処理している。
②　賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2．法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
（１）当拠点区分の計算書類　（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）
（２）上本町特別養護老人ホームラガール拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分
1　上本町特別養護老人ホームラガールサービス区分
2　上本町地域密着型特別養護老人ホームサービス区分
3　上本町短期入所事業サービス区分
4　上本町デイサービス事業サービス区分
5　上本町居宅介護等事業サービス区分
6. 上本町居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)

3. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	565,358,092	0	0	565,358,092
建物	1,724,116,477	374,000	81,728,558	1,642,761,919
合　計	2,289,474,569	374,000	81,728,558	2,208,120,011

4. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	上本町ラガール敷地	2270.03 ㎡	（簿価）	565,358,092 円
建物（基本財産）	上本町ラガール建物	6640.96 ㎡	（簿価）	1,642,761,919 円
建物	上本町ラガール建物（改修等）		（簿価）	4,060,227 円
計				2,212,180,238 円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（WAM）	（1 年以内返済予定額を含む）	1,100,216,000 円
土地取得・建築資金	（1 年以内返済予定額を含む）	810,000,000 円
計		1,910,216,000 円

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	2,051,329,537	408,567,618	1,642,761,919
建物	7,426,980	3,366,753	4,060,227
構築物	77,936,992	25,493,330	52,443,662
車輌運搬具	120,126	120,125	1
器具及び備品	143,069,200	103,295,821	39,773,379
合　計	2,279,882,835	540,843,647	1,739,039,188

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	11,423,452
勤務費用	1,878,157
利息費用	228,469
数理計算上の差異の当年度発生額	0
職員異動	3,953,321
退職給付の支払額	-5,466,000
期末における退職給付債務	12,017,399 円

ⅱ退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	12,017,399
未認識数理計算上の差異	0
退職給付引当金	12,017,399 円

ⅲ退職給付に関連する損益

勤務費用	1,878,157
利息費用	228,469
数理計算上の差異の当年度の費用処理額	0
計	2,106,626 円

ⅳ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　2%

第 17 期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
尼崎特別養護老人ホームラガール
2026.06.01

１．重要な会計方針

（１）たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法

（２）固定資産の減価償却方法
①　有形固定資産　　定額法
②　リース資産
・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
③　無形固定資産
ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法

（３）引当金の計上基準
①　退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌会計年度から費用処理している。
②　賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2．法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている
（１）当拠点区分の計算書類　（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）
（２）尼崎特別養護老人ホームラガール拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分
1　尼崎特別養護老人ホームラガールサービス区分
2　尼崎短期入所事業サービス区分
3　尼崎デイサービス事業サービス区分
4　尼崎居宅介護等事業サービス区分
5　尼崎小規模多機能居宅介護事業サービス区分
6　尼崎グループホームサービス区分
7　尼崎　居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)

3. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	436,518,960	0	0	436,518,960
建物	1,992,329,955	0	108,306,278	1,884,023,677
合　計	2,428,848,915	0	108,306,278	2,320,542,637

4. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	尼崎ラガール敷地	3500.00 ㎡	（簿価）	436,518,960 円
建物（基本財産）	尼崎ラガール建物	7628.86 ㎡	（簿価）	1,884,023,677 円
建物	尼崎ラガール建物（改修等）		（簿価）	4,598,762 円
計				2,325,141,399 円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（WAM）	（1 年以内返済予定額を含む）	1,100,216,000 円
土地取得・建築資金	（1 年以内返済予定額を含む）	1,101,600,000 円
計		2,201,816,000 円

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	2,425,505,732	541,482,055	1,884,023,677
建物	8,258,891	3,660,129	4,598,762
構築物	72,009,105	25,530,345	46,478,760
器具及び備品	153,637,883	112,362,478	41,275,405
有形リース資産	3,307,920	39,380	3,268,540
合　計	2,662,719,531	683,074,387	1,979,645,144

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	6,921,684
勤務費用	4,225,683
利息費用	138,434
数理計算上の差異の当年度発生額	0
退職給付の支払額	−876,000
期末における退職給付債務	10,409,801 円

ⅱ退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	10,409,801
未認識数理計算上の差異	0
退職給付引当金	10,409,801 円

ⅲ退職給付に関連する損益

勤務費用	4,225,683
利息費用	138,434
数理計算上の差異の当年度の費用処理額	0
計	4,364,117 円

ⅳ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　2%

第 17 期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
茨木太田ケアセンターラガール
2026.06.01

１．重要な会計方針

（１）たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法
（２）固定資産の減価償却方法
① 有形固定資産　　定額法
② リース資産
・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
③ 無形固定資産
ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法
（３）引当金の計上基準
① 退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌会計年度から費用処理している。
② 賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2．法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
（１）当拠点区分の計算書類　（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）
（２）茨木太田ケアセンターラガール拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分
1　茨木太田地域密着型特別養護老人ホームラガールサービス区分
2　茨木太田小規模多機能居宅介護事業サービス区分
3　茨木太田グループホームサービス区分
4　茨木太田短期入所事業サービス区分
5　茨木太田デイサービス事業サービス区分
6　茨木太田居宅介護等事業サービス区分
7　茨木太田居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)

3. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	237,923,280	0	0	237,923,280
建物	1,121,846,239	0	59,084,011	1,062,762,228
計	1,359,769,519	0	59,084,011	1,300,685,508

4. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	茨木ケアセンター敷地	2000.01 ㎡	（簿価）	237,923,280 円
建物（基本財産）	茨木ケアセンター建物	4181.62 ㎡	（簿価）	1,062,762,228 円
計				1,300,685,508 円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

土地取得・建築資金	（1 年以内返済予定額を含む）	1,137,405,288 円
計		1,137,405,288 円

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,382,800,592	320,038,364	1,062,762,228
建物	181,500	66,550	114,950
構築物	40,893,298	14,663,213	26,230,085
機械及び装置	4,746,414	2,570,972	2,175,442
車両及び運搬具	100,236	100,235	1
器具及び備品	120,109,893	103,624,651	16,485,242
有形リース資産	3,437,280	40,920	3,396,360
合　計	1,552,269,213	441,104,905	1,111,164,308

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	17,138,337
勤務費用	900,422
利息費用	342,767
数理計算上の差異の当年度発生額	0
退職給付の支払額	-1,533,000
期末における退職給付債務	16,848,526 円

ⅱ退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	16,848,526
未認識数理計算上の差異	0
退職給付引当金	16,848,526 円

ⅲ退職給付に関連する損益

勤務費用	900,422
利息費用	342,767
数理計算上の差異の当年度の費用処理額	0
計	1,243,189 円

ⅳ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　2%